

## 長崎純心大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、学校法人純心女子学園が、1950（昭和25）年に設立した純心女子短期大学からの改組を経て、1994（平成6年）年、人文学部を有する4年制大学として長崎県長崎市三ツ山町に開学した。その後、1998（平成10）年、大学院人間文化研究科博士前期課程、2000（平成12）年には同後期課程を開設し、現在は1学部1研究科体制をとっている。

「知恵のみちを歩み、人と世界に奉仕する」というカトリシズムの建学の精神に基づいて、「全人教育を通して地域と世界に貢献し得る有能な人材を育成する」という目的および使命を規定し、学部・大学院研究科において、それぞれ「人文教育研究」を基盤とした教育目的を定めて、学則に明記している。また、学則に明記されている学科ごとの人材養成の目的は、大学全体の理念・目的の観点からも、各学科の専門性の観点からも整合性の高いものとなっている。ただし、学則に記載されている目的および使命には、理念・目的・教育目標が必ずしも明確に区別して示されておらず、さらなる理解の促進のためには、それぞれを整理して示すことが必要である。

これらの理念・目的・教育目標は、『Campus Guide』や『大学院人間文化研究科履修等案内』およびホームページにも掲載され、学内外への周知が図られている。また、学部・大学院研究科とも、新入生に対するオリエンテーション期間中に、理念・教育目標などの説明が行われると同時に、「キリスト教入門」や「人間文化研究序説」などの講義を設けることによって、キリスト教ヒューマニズムの理解を促しているのは評価できる。

貴大学では、長崎という地域の特性を生かした公開講座などにより、地域住民に充実した学習機会を提供していることは特筆できるが、教員の研修機会が保障されていないなど、研究活動の活性化に向けた研究環境を整備するよう対策が望まれる。

## 二 自己点検・評価の体制

学則に基づき「長崎純心大学点検評価運営委員会規則」を定め、学長を委員長とする「点検評価運営委員会」を設置し、自己点検・評価の方針や基本計画を検討している。また、同規則に基づき、実際の自己点検・評価を行う「点検評価実施委員会」が設置されている。

しかし、「点検評価運営委員会」は不定期の開催であり、恒常的な自己点検・評価をするための組織としては十分であるとはいえない。また、この自己点検・評価体制では、自己点検・評価の結果を改善・改革につなげるための手続き、方策が明確にされておらず、『自己点検・評価報告書』にも明らかにされていない。

実質的な自己点検・評価を行うためには、改善までのプロセスが必須であり、そのプロセスを含めたシステムを早急に確立することが必要である。

## 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

キリスト教ヒューマニズムに基づく人文教育を実施するために人文学部（比較文化学科・現代福祉学科・人間心理学科・英語情報学科・児童保育学科）と大学院人間文化研究科（人間文化専攻 博士前期・後期課程）の1学部1研究科という教育・研究組織体制で臨んでいる。こうした体制は、人間を中心に据えた人文教育を可能にする学問領域を含んでおり、また、大学院研究科も学部との教育・研究上の連続性が考慮された組織編成となっている。

さらに、学部および大学院研究科の教育・研究を、より高度なものとするために、長崎純心大学博物館、キリスト教文化研究所、比較文化研究所、現代福祉研究所、長崎学研究所、心理教育相談センター、純心高齢者福祉研究センター、カトリック社会福祉研究室および児童教育支援センターの9つの附属研究所・センターも設置している。特に、心理教育相談センターや児童教育支援センターにおいては、教育・研修機関としての活動とともに、地域に開かれた相談機関としての役割を果たしており、今後一層充実した活動が期待できる。

### 2 教育内容・方法

#### (1) 教育課程等

##### 人文学部

「キリスト教ヒューマニズムに基づく人文教育研究（ヒューマニティーズ）を通して、それぞれに人材の養成を図る」を教育・研究上の目的としている。教育課程は、「基礎科目」「基幹科目」「応用科目」の3群より構成され、学生の知的・道徳的・応用的能力が十分に開発されるよう体系化、系統化されており、工夫がなされている。

同学校法人の純心女子高等学校との高・大の接続の一環として、高校生の読解力向上のための指導を行っていること、「フレッシュマン・セミナー」や「文献講読演習Ⅰ」を全学必修の1年次の導入教育科目として設定していることなど、導入教育を重視していることは評価できる。

ただし、専門教育、教養教育、外国語・情報教育にかかわる科目のカリキュラムは、バランスよく配置されているが、基礎科目における「現代教養」領域の卒業要件単位数が、学科間でバランスを欠いているので、改善が求められる。

#### 人間文化研究科

「カトリシズムの建学精神に基づき、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力を養い、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成するとともに人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与すること」を目的として、博士前期課程に「比較文化研究分野」「福祉文化研究分野」および「臨床心理学研究分野」を、博士後期課程に「比較文化研究分野」と「福祉文化研究分野」をそれぞれ置いている。

教育課程としては、博士前期課程では「統合科目」「基軸科目」「展開科目」の3つの科目群を配置している。「統合科目」は、広く包括的な視点に立って扱う科目、「基軸科目」と「展開科目」は、3研究分野の専門性を深める科目をそれぞれ配置している。また、博士後期課程では「基盤科目」「総合展開科目」の2つの科目群を配置し、特殊研究・特殊研究演習、研究指導などにより、専門的職業人の養成に努めている。

ただし、社会人学生に対しては、教育課程上の特別な配慮がなされていないため、改善が望まれる。

#### (2) 教育方法等

#### 人文学部

履修指導は、全学生に対して前期および後期オリエンテーションを学期はじめに実施しているほか、教員によるクラスアドバイザーやゼミ担当教員が学生の履修上の問題に対応するなど、きめ細かい履修指導が行われている。しかし、年間の履修登録単位数の上限が3年次は54単位と多く、4年次においては上限を設けていないので、改善が望まれる。

授業評価については、学生による授業評価アンケートを実施しており、その結果が教員へフィードバックされるとともに、学生にも公開されている。また、大学教育センターにおいて、授業評価アンケート結果を基礎教育に関する科目群や授業の形態別の科目群、受講生の人数による科目群といった科目群ごとに特徴を分析し、教員の授業改善に反映させるなどの工夫がされている。しかし、授業評価アンケートは一部の

科目に限られているので、すべての科目で実施することが望まれる。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、教員相互の授業参観などを行っている。

シラバスについては、全科目で、統一された書式に基づいて作成されている。

#### 人間文化研究科

履修指導は、博士前期・後期課程ともに、入学式当日に新入生全員を対象に実施している。

指導教員による研究指導は、博士前期・後期課程とも、「学位論文提出スケジュール」に従い個別的・計画的に行われている。少人数ゼミ形式の研究指導が重視され、論文作成指導は主査と複数の副査との連携により綿密に行うなど、研究指導体制としては評価できる。

研究指導の方法・内容、年間の授業計画、成績評価基準については、『大学院人間文化研究科履修等案内』に詳細に明示されている。

しかしながら、大学院独自のFD活動に関しては、組織的に取り組みが行われていないので、改善が求められる。

#### (3) 教育研究交流

「地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成する」という方針に基づき、「国際交流委員会」を中心に、国際交流の推進が図られている。

学部においては、海外 13 大学と姉妹校協定を締結していることは、国際交流の基盤作りとして評価できる。また、学生が利用できる国際交流に関しては、「単位互換留学生制度」「言語文化海外実習」などが設けられており、海外留学の機会を多く用意している。しかしながら、学生の派遣・受け入れの実績が少ないので改善が望まれる。

また、大学院においては、短期研修生の受け入れなどはあるが、大学院学生の派遣・受け入れ実績は少なく、大学院レベルでの国際的な学術交流が活発に行われていないので、より活発に行うことが望まれる。

教員の学術交流については、教員間の相互訪問にとどめられており、実績も少ないので、改善が望まれる。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

#### 人間文化研究科

博士前期・後期課程における、学位論文申請のスケジュールや手続き、学位論文審査要件については、『大学院人間文化研究科履修等案内』の「学位論文審査日程及び判定内容（基準）等」に明示されている。しかし、学位授与方針・基準および学位論

文審査基準が明示されていないので、改善が求められる。

論文審査の実施については、主査および複数の副査による審査委員会が設けられ、学外者審査委員や研究科委員会の構成員全員もかかわるなど、客観的および厳格な審査が行われる体制が整備されている。

### 3 学生の受け入れ

学部の学生の受け入れについては、学長を長とする「入学者選抜委員会」によって基本事項や選抜方法の大枠が検討され、教授会の承認を得て、「入試委員会」と入試広報室が実施する体制が整備されている。入学者の選抜基準に関しては、毎年『入学試験要項・ガイド』に明示するとともに、学力試験の最高点と最低点が開示されている。また、入学選抜試験にかかわる個人の成績開示に関しても、受験者本人の請求により所定の手続きを通じて行われており、入学試験選抜の透明性を確保するための方策は適切である。

さらに、学部においては、アドミッション・ポリシーを設定して、『入学試験要項・ガイド』に明記し、受験生への周知も図っているが、大学院研究科では、明確なアドミッション・ポリシーが整備されていないので、検討が求められる。

しかし、定員管理については、学部全体で見れば、問題はないが、児童保育学科では過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.28、収容定員に対する在籍学生数比率が1.29とそれぞれ高いので、改善が望まれる。大学院研究科についても、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高いので、今後の改善に向けた努力が望まれる。

### 4 学生生活

学生に対する経済的支援として、日本学生支援機構の奨学金貸与に加えて、大学独自の奨学金制度を設け、経済的支援を行っている。

セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する規程が制定され、「人権委員会」や人権デスク委員が相談窓口になり、ハラスメントの防止と対応に取り組んでいる。また、学生には入学時にパンフレットを配布し、相談窓口などを記載し周知を図っている。特に、学生や教員のハラスメントについての意識と実態を調査するための「ハラスメントに関するアンケート」が実施されており、ハラスメントの防止について組織的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。

就職指導に関しては、各学科独自の対応がとられていると同時に、キャリアセンターが各種就職支援講座の開催や産業界の情報収集、就職活動の準備など就職を支援する場や機会を提供しており、学生への便宜が図られている。2000（平成12）年に設置された学生相談室には、専任教員と非常勤の臨床心理士が配置されている。また、新

## 長崎純心大学

入生の必修講義の中で「あなたの大学生活をよりエンジョイするためのチェックリスト」を実施し、学生支援につなげていることは評価できる。

### 5 研究環境

個人研究費および研究旅費が支給されていること、助手を除く全教員に対して個人研究室が与えられていること、および研究日が確保されていることなど、研究環境はおおむね整備されている。

ただし、研究活動に必要な研修機会に関しては、中・長期にわたる研修制度が整備されていないので検討が望まれる。また、国内外留学の旅費支給の実績もなく、国際的な研究促進の観点から見て、改善が望まれる。

学内共同研究費は、学術研究の振興を図ることを目的として制度化されており、研究環境の整備という側面からも評価することができるが、その採択件数が少ないことに関して、原因究明を含めた改善が求められる。また、科学研究費補助金の申請件数が少ないことも含め、学内外の競争的な研究費への申請を促進する工夫が求められる。

### 6 社会貢献

「大学がその特性を生かし、地域住民に質・量ともに充実した学習機会を提供する」という目標に対して、各学科、研究所、センターの独自性を生かした長期・短期の公開講座や研究会・研修会などが活発に行われている。特に、地域性を生かした「長崎学講座」や、現代福祉学科の特色を生かした知的障がい者のオープンカレッジ「純心カレッジ三ツ山塾」、地域の小学校への学生の派遣や地域社会へのボランティア学生の派遣は、大学の教育の成果を社会へ還元するだけでなく、大学の目的を達成するうえで一助になる取り組みとして大いに評価できる。

また、大学の施設・設備の社会への開放は、大学教育に支障がない限り積極的に開放する方針で対応されている。

国や地方自治体の政策形成などにおける貢献に関しては、長崎県・長崎市の政策形成に教育・文化・福祉・心理を中心に幅広い分野で、教員が貢献している。

### 7 教員組織

専任教員数は、学部・大学院研究科ともに大学設置基準および大学院設置基準上必要な専任教員数を大幅に上回っており、人文学部における専任教員1人あたりの在籍学生数も、適切である。

実験・実習を伴う科目の多い現代福祉学科と児童保育学科への支援体制は、教育研究支援員として専任の副手の配置ほか、ティーチング・アシスタント（TA）の体制も整えられ、適切に整備されている。

## 長崎純心大学

専任教員の年齢構成はおおむねバランスがとれているものの、41～50歳が若干多いので、今後の採用計画において留意されたい。

教員の任免・昇格に関する基準は、「長崎純心大学教員選考規程」および「長崎純心大学教員選考運用規程」を定め、運用している。しかし、大学院研究指導担当教員の資格基準に関する規程などが定められていないので、整備することが求められる。

### 8 事務組織

教学組織と連携・協力して大学運営を支える合理的な事務組織の構築を目標として、事務職員が配置されている。教学組織と事務組織の連携・協力関係の重要性を強く認識し、事務職員が教授会へ出席し、必要な報告・連絡をすると同時に、教授会の議論を傍聴することによって、教育・研究活動の動向を理解し、また、各部署の業務を効果的に遂行することにより教育水準の向上への貢献が図られている。

事務職員の研修機会の確保に関しては、事務職員の資質の向上を目的としたスタッフ・ディベロップメント（SD）研修会が年2回開催されている。今後は、事務職員が、高度な専門知識や専門技能の修得を図り、大学の教育・研究の支援や専門性を生かした学生へのアドバイスなど、きめ細かな学生サービスを提供できるよう、SD研修会をさらに充実させることが望まれる。

### 9 施設・設備

校地・校舎面積ともに大学設置基準上必要な面積を上回っている。演習室を多めに配置し、少人数教育を重視した教室配置を行っている。また、学生自習室は学科ごとに準備され、自主学習環境は良好である。

建物の耐震基準に関しては、現在約3割の建物が基準を満たしていないが、2009（平成21）年から始まった耐震調査に基づき、使用頻度の高い建物から順次耐震工事に着手している。

キャンパス・アメニティの充実については、学生の要望が直接的に反映されるプロセスが構築されており、学生駐車場の整備など学生の立場に立った整備が行われている。

校舎内のバリアフリー化は、スロープ、エレベーター、身障者用トイレなどが設置され、ほぼ全般的に行き届いている。

施設・設備および機器・備品の維持・管理は、主として管理課が担当して日常の保守点検を行っており、保守管理業務の一部を外部に委託しているが、その責任体制を明確にして管理している。また、施設・設備の衛生・安全を確保するために、清掃に関しては清掃業者と請負契約を締結して校舎内の環境維持に努めている。

## 10 図書・電子媒体等

研究図書館と学習図書館の両方の機能を兼ね備えた図書館作りという方針のもと、体系的にも数量的にも着実に整備が進んでいる。各種の学術情報データベースは、豊富で多彩な内容になっている。また、図書館内にKDD (Knowledge Discovery in Database) ルームを設置し、学生のデータベース利用の促進を図っていることは、収集だけではなく、その活用と学生の教育を視野に入れた図書館の活動として評価できる。

さらに、収容定員に比して閲覧座席数も十分に配置されている。しかし、図書館の開館時間は、平日は18時30分まで、土曜日は14時までとしているが、大学院の最終授業終了時間が19時30分であるため、大学院学生が授業終了後も図書館で学習ができるよう、今後の適切な対応が望まれる。

図書館の外部情報へのアクセスに関しては、国立情報学研究所ネットワークシステムへの参加や日本カトリック大学連盟図書館協議会をはじめ、さまざまな組織との間の協力関係の構築を通じて相互利用の面での取り組みが見られる。

なお、図書館の地域開放については、開館時間内であれば地域住民が自由に利用できるよう配慮している。

## 11 管理運営

学長の選任・選考は「長崎純心大学学長選考規程」に基づいて行われ、また、学部長・研究科長の選任・選考に関しても、それぞれ「長崎純心大学運営の組織規程」に基づいて行われている。

学長をはじめとする役職者の権限は、学則や教授会規程および研究科委員会規則に明記されている。大学における最上位の意思決定機関は教授会であるが、教授会の下に置かれている各学科会および学科横断的な4種類の各委員会がそれぞれ職掌分担をしながら、学部の管理運営に組織的にあたっているため、諸規程の明文化、および組織上の機能分担はおおむね適切に遂行されている。

大学院研究科では「大学院研究科委員会」が重要事項の審議機関となっている。なお、現在は研究科長をはじめ、多くの大学院研究科委員会メンバーが学部教授会にも含まれるため、大学院研究科委員会と学部教授会との連絡調整は円滑に行われている。

## 12 財務

全学的な中長期計画が策定されており、これに沿って各種事業の改編、キャンパスの整備、所要資金の積立が進められている。

財務状況については、帰属収入も安定しており、貸借対照表関係比率はおおむね良好である。また、大型の投資を実施しているが、「要積立額に対する金融資産の充足率」

は 100%以上で安定的に推移している。しかし、到達目標である外部資金の増加と人件費比率・教育研究経費比率の改善は、いまだ成果が上がっておらず、引き続き課題である。特に、人件費に関しては、教職員数の見直し、長期的な採用計画などを進め、教育研究経費比率の改善と関連した教育の質の向上を期待したい。

なお、監事および公認会計士による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

### 1 3 情報公開・説明責任

学校法人純心女子学園が設置する全事業の活動内容、理事会・教授会・職員会議での審議事項などは、学園が発行する広報誌『学園広報』に公開され、教職員および学生・保護者に配布されている。また、大学の教育・研究活動は「大学ニュース」によって公開されている。

自己点検・評価の結果は、『長崎純心大学自己点検・評価報告書』を刊行し、大学の全教職員・学校法人関係者、他大学、教育機関などに配布されている。しかし、ホームページを利用した公表がされていないので、ホームページでの公開が望まれる。

財務情報の公開については、学園が発行する広報誌『学園広報』に財務三表を掲載し、学生・保護者などに配布している。ホームページでは、事業報告の中で財務三表を図表や比率などもあわせて掲載し、広く一般に公開している。

なお、情報公開請求への対応に関しては、情報管理部署にて検討を行っており、情報公開の体制は整えられている。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 社会貢献

- 1) 「大学がその特性を生かし、地域住民に質・量ともに充実した学習機会を提供する」という目標に対して、独自性を生かした長期・短期の公開講座の研究会・研修会などが活発に行われている。特に、前身の純心女子短期大学から継続して行っている「長崎学講座」は、2008（平成 20）年度に延べ 371 名が参加しており、「キリシタンと殉教」をテーマに関係遺跡を巡る 1 日バス研修を含む連続講座であり、地域性を生かした企画として注目に値する。
- 2) 知的障がい者のオープンカレッジ「純心カレッジ三ツ山塾」は地域の知的障がい者の大学に通って学びたいという希望を満たすとともに、人文学部現代福祉学科の学生がサポーターとして参加することで、学生自身にとっても学ぶ場と

なっており、高く評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育課程等

- 1) 人間文化研究科において、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮(昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など)がなされていないので、改善が望まれる。

#### (2) 教育方法等

- 1) 人文学部において、1年間に履修できる単位数の上限が3年次は54単位と高く、4年次は上限が設けられていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 人間文化研究科において、研究科独自のFD活動が組織的に行われていないので、改善が望まれる。

#### (3) 教育研究交流

- 1) 人文学部・人間文化研究科において、教育・研究における国際交流が不活発であるので、活性化に向けた改善が望まれる。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 人間文化研究科博士前期・後期課程において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院履修等案内』などに明示することが望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 人文学部児童保育学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.28、収容定員に対する在籍学生数比率が1.29と高いので、改善が望まれる。

### 3 研究環境

- 1) 教員の研究活動に必要な研修機会が保障されておらず、科学研究費補助金の申請件数も少ないので、研究活動の活性化に向けた研究環境を整備するような対策が望まれる。

4 教員組織

- 1) 人間文化研究科において、研究指導担当教員の資格基準や規程が定められていないので、明文化が望まれる。

5 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の閉館時間が、大学院学生が最終授業終了後に図書館で学修できないので、改善が望まれる。

6 点検・評価

- 1) 「点検評価運営委員会」が必要に応じて委員が招集され会議が行われているのが現状であり、不定期的な開催である。また、『自己点検・評価報告書』に問題点を改善するための手続き・方策が明確には示されていないので、今後は実質的な自己点検・評価を行うため、組織的・恒常的に機能するよう、改善が望まれる。

以 上

## 「長崎純心大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月22日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（長崎純心大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は長崎純心大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月27日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「長崎純心大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

長崎純心大学資料1—長崎純心大学提出資料一覧

長崎純心大学資料2—長崎純心大学に対する大学評価のスケジュール

## 長崎純心大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成21年度 長崎純心大学入学試験要項・ガイド 平成21年度 長崎純心大学大学院入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	平成21年度 長崎純心大学案内 学科パンフレット(比較文化学科) 学科パンフレット(現代福祉学科) 学科パンフレット(人間心理学科) 学科パンフレット(英語情報学科) 平成21年度 長崎純心大学大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a.Campus guide 2009 長崎純心大学 大学院人間文化研究科履修等案内 b.長崎純心大学シラバス
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	長崎純心大学学部時間割表 長崎純心大学大学院時間割表
(5) 規程集	長崎純心大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、	長崎純心大学学則 長崎純心大学大学院学則 長崎純心大学大学院学位規程 長崎純心大学大学院学位審査の実施に関する内規
② 学部教授会規則、大学院	長崎純心大学教授会規程 長崎純心大学大学院研究科委員会規則 長崎純心大学大学院研究科運営委員会規則
③ 教員人事関係規程等	長崎純心大学教員選考規程 長崎純心大学教員選考運用規程 長崎純心大学客員教授規程 長崎純心大学教員(任期制)任用規程
④ 学長選出・罷免関係規程	長崎純心大学学長選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	長崎純心大学点検評価運営委員会規則 長崎純心大学点検評価実施委員会規則
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	長崎純心大学人権委員会規則 長崎純心大学におけるハラスメント防止等に関する指針
⑦ 寄附行為	学校法人純心女子学園寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人純心女子学園 理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	授業評価アンケート用紙 学生による授業評価アンケート結果(報告)2008・前期 学生による授業評価アンケート結果(報告)2008・後期

資料の種類	資料の名称
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	「学生による授業評価アンケート」に対する教員へのフィードバックアンケート結果(報告)2007・後期授業参観アンケート集計結果(報告)2008 心理教育相談センターパンフレット 長崎純心大学「長崎学講座」パンフレット(生涯学習センター) 情報演習室利用案内(情報教育センター) 長崎純心大学博物館・長崎研究所関係 博物館パンフレット 博物館常設展示パンフレット 長崎学研究12号 博物館だよりNo.32
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ひとりで悩まないで…
(11) 就職指導に関するパンフレット	2011 Career Support Guide I キャリアサポートフォリオ 企業向けパンフレット
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室のご案内 こころの悩み…話してみませんか? 平成20年度学生相談室報(第4報)
(13) その他	なし
(14) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む)</li> <li>・監事監査報告書(平成16-21年度)</li> <li>・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度)</li> <li>・財産目録(平成20年度)</li> <li>・財務状況公開に関する資料(『純心女子学園 学園広報』平成21年 第15、16号)</li> <li>・財務状況公開に関する資料(『事業報告書』平成20年度)</li> </ul>
(15) 寄附行為	学校法人純心女子学園寄附行為

長崎純心大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月22日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月12日	大学評価分科会第37群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月27日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)